



麻しん・風しんワクチン 定期予防接種の年度別・期別未接種者数

厚生労働省健康局結核感染症課
国立感染症研究所感染症情報センター



図1 麻しん定期予防接種の年度別・期別未接種者数

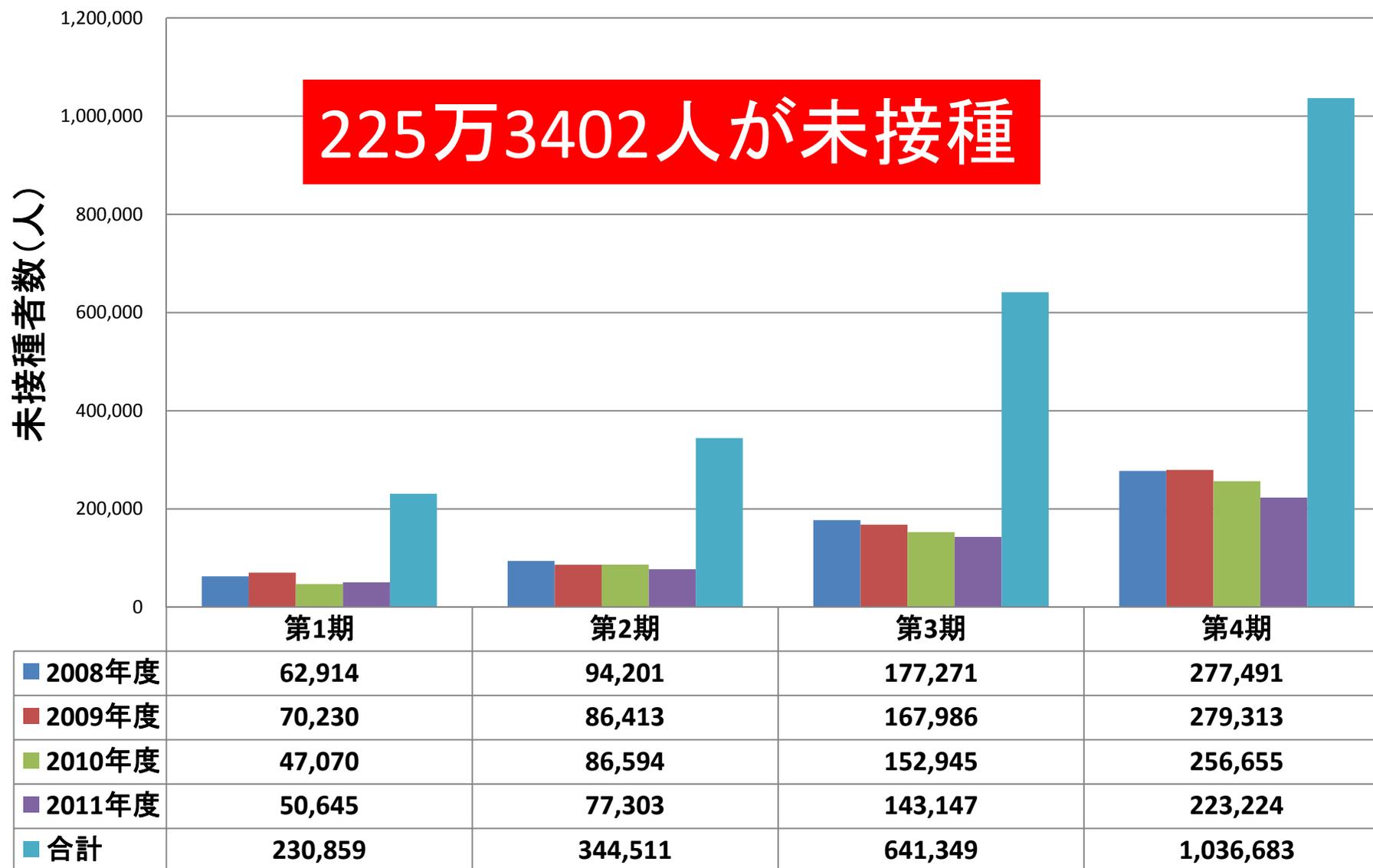
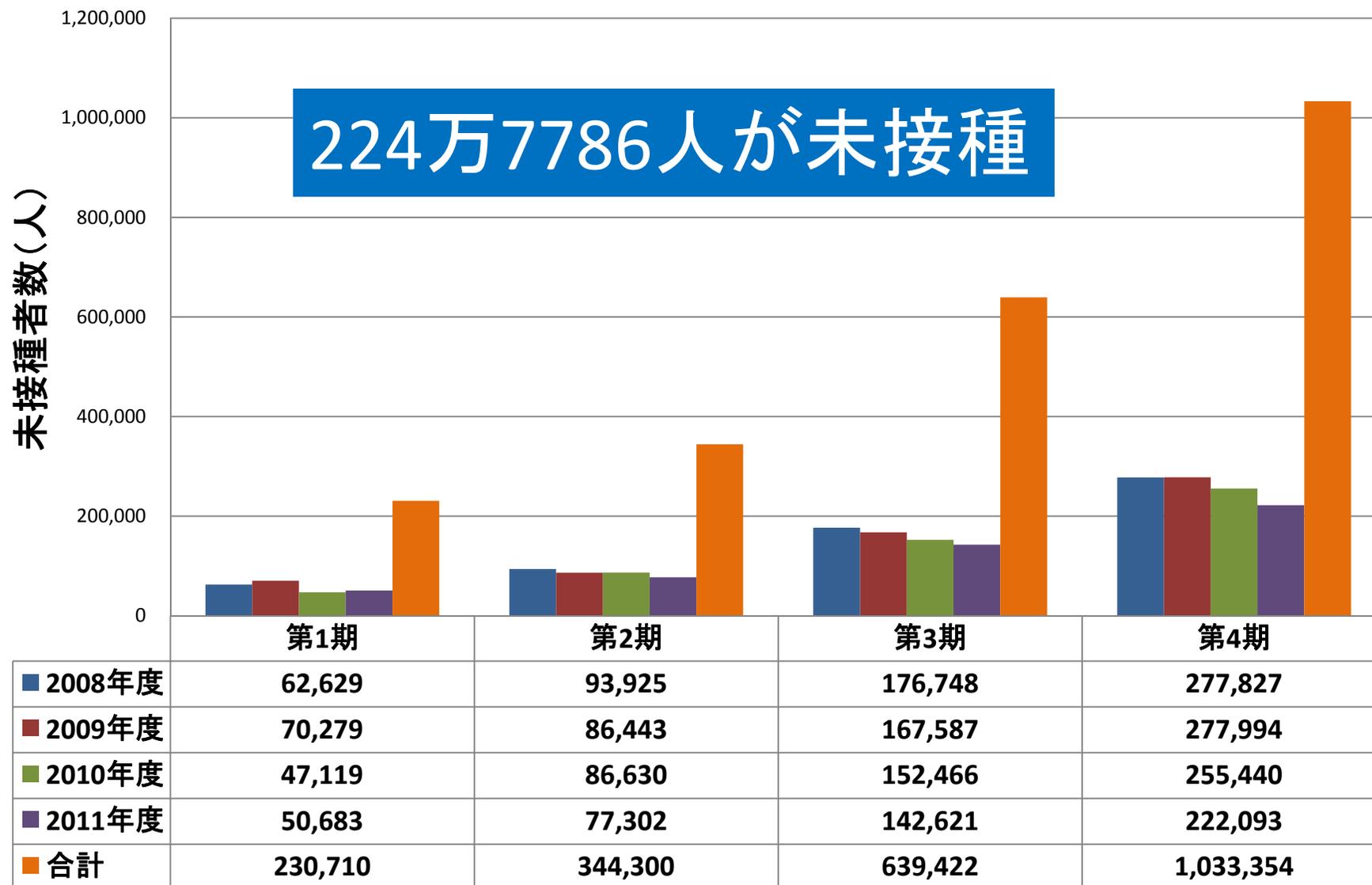




図2 風しん定期予防接種の年度別・期別未接種者数



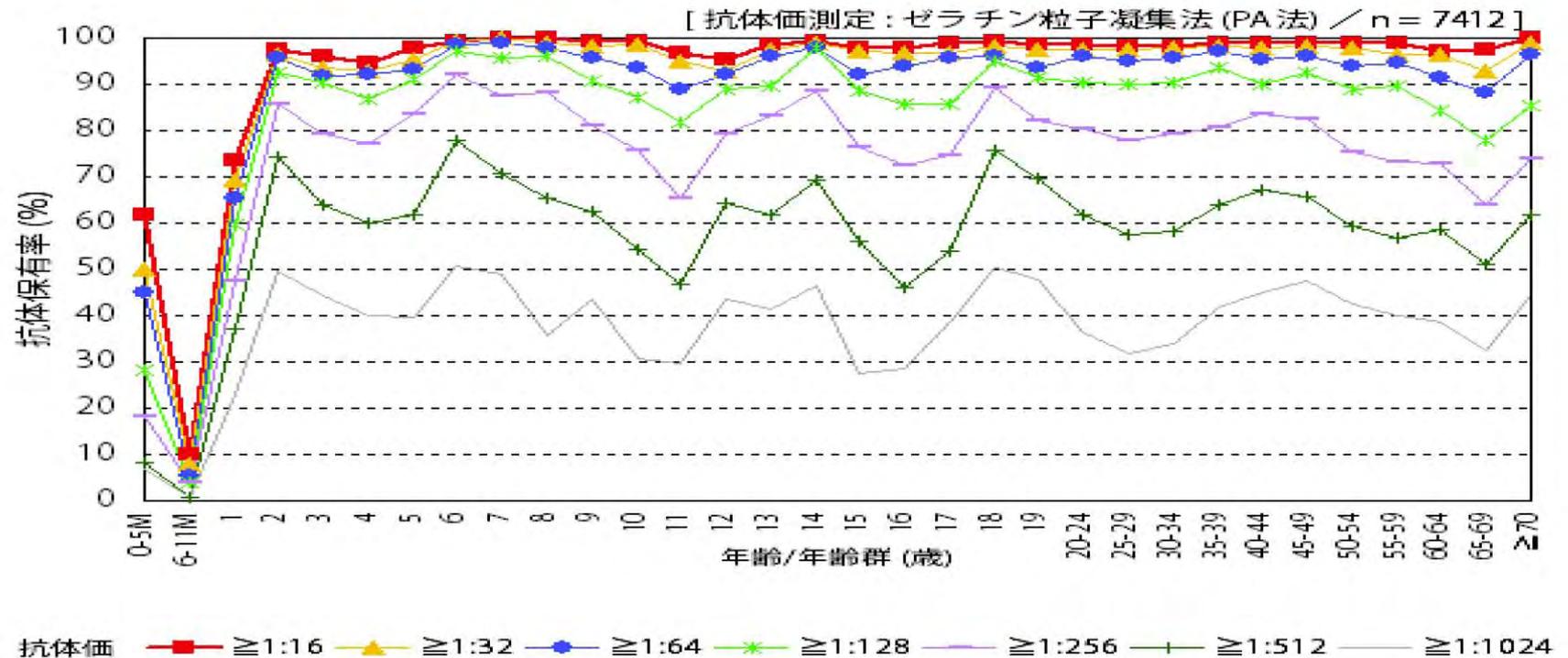
年齢/年齢群別麻疹抗体保有率
麻疹含有ワクチン接種歴別
抗体保有率

～2011年度感染症流行予測調査事業より～

厚生労働省健康局結核感染症課
国立感染症研究所感染症情報センター

年齢/年齢群別の麻疹抗体保有状況, 2011年^{※1}

～ 2011年度感染症流行予測調査より～



流行予測2011

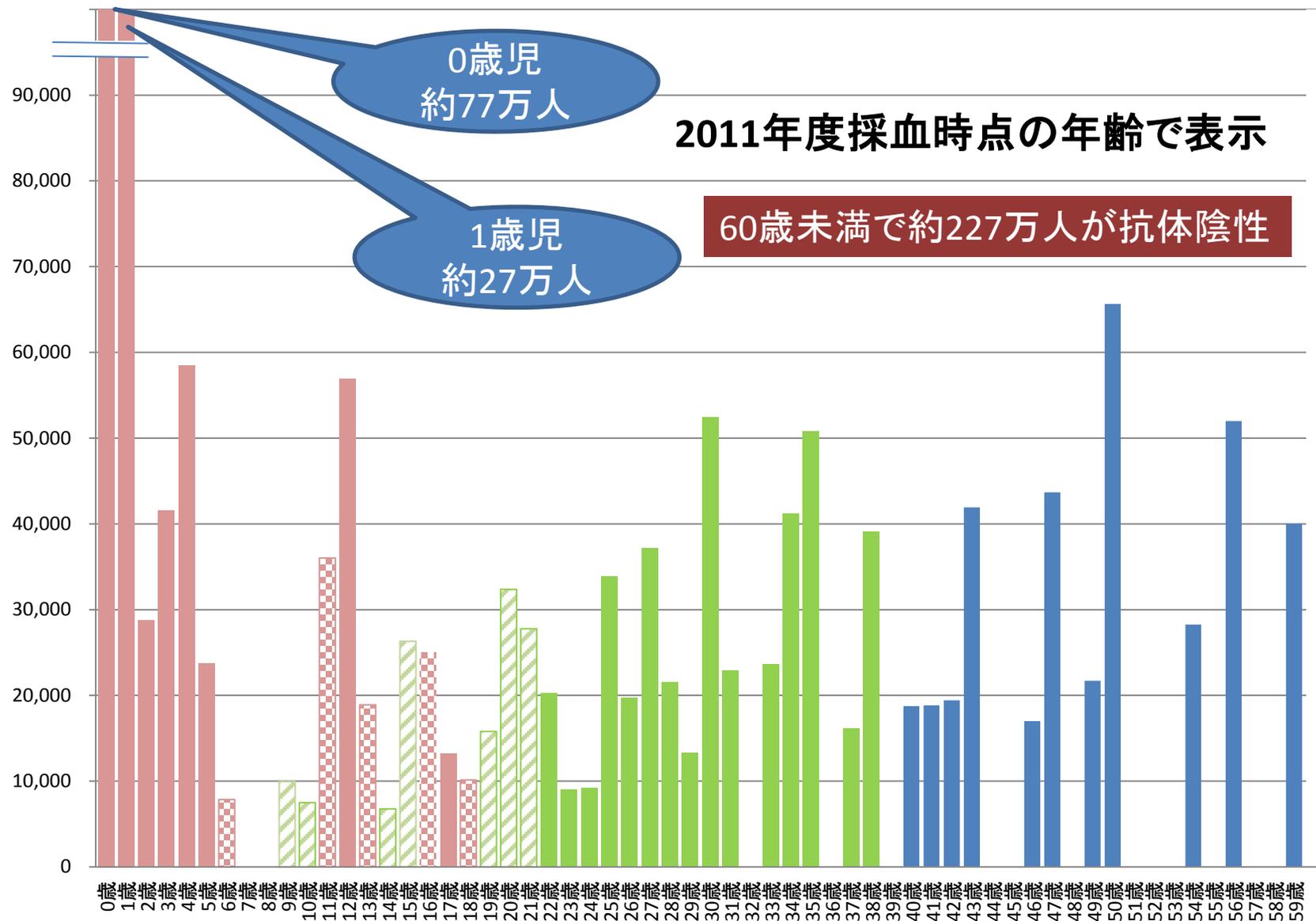
※1 主に2011年7～9月に採取された血清の測定結果(2012年3月現在暫定値)

【2011年度麻疹感受性調査実施都道府県】

北海道, 宮城県, 山形県, 福島県, 茨城県, 栃木県, 群馬県, 千葉県, 東京都, 新潟県,
石川県, 長野県, 静岡県, 愛知県, 三重県, 京都府, 大阪府, 山口県, 香川県, 高知県,
福岡県, 佐賀県, 宮崎県, 沖縄県

麻疹に対する推計感受性人口：麻疹PA抗体価<16の人口(2011年度感染症流行予測調査事業より推計)

推計感受性人口(人)



2011年度以降に定期接種として第1、2、3、4期の接種機会が残っている人

うち半分は既に定期接種として第2、3、4期の接種機会が終了

定期接種として第2、3、4期の2回目の接種機会が終了してしまった人 2

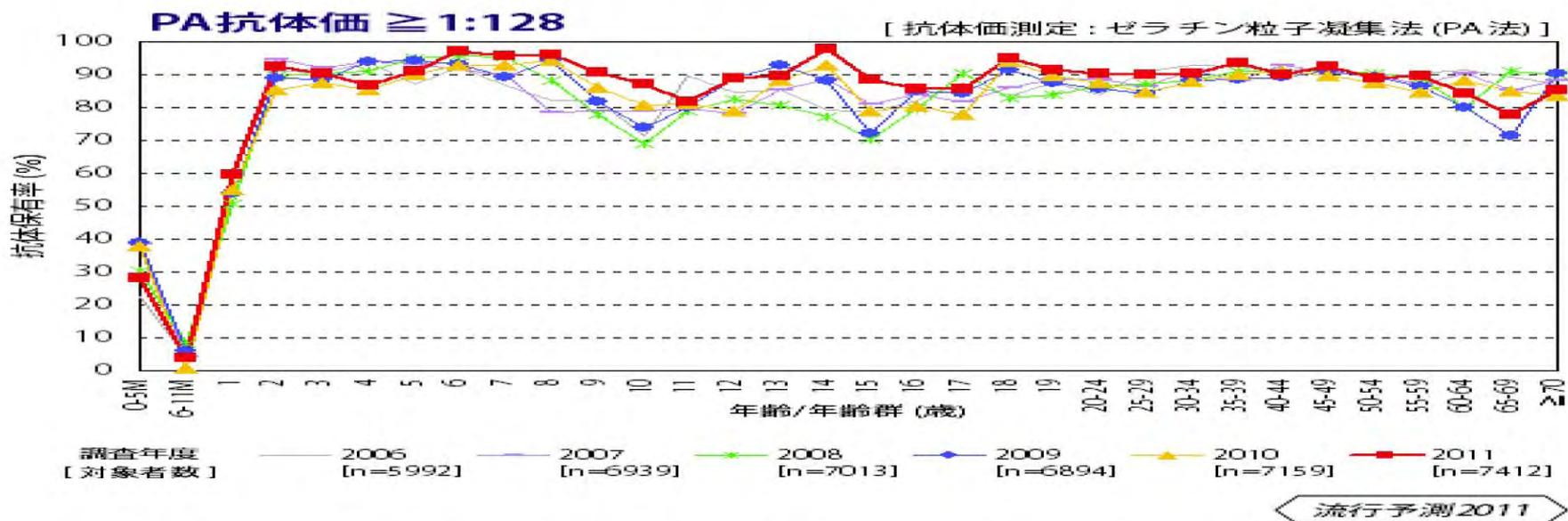
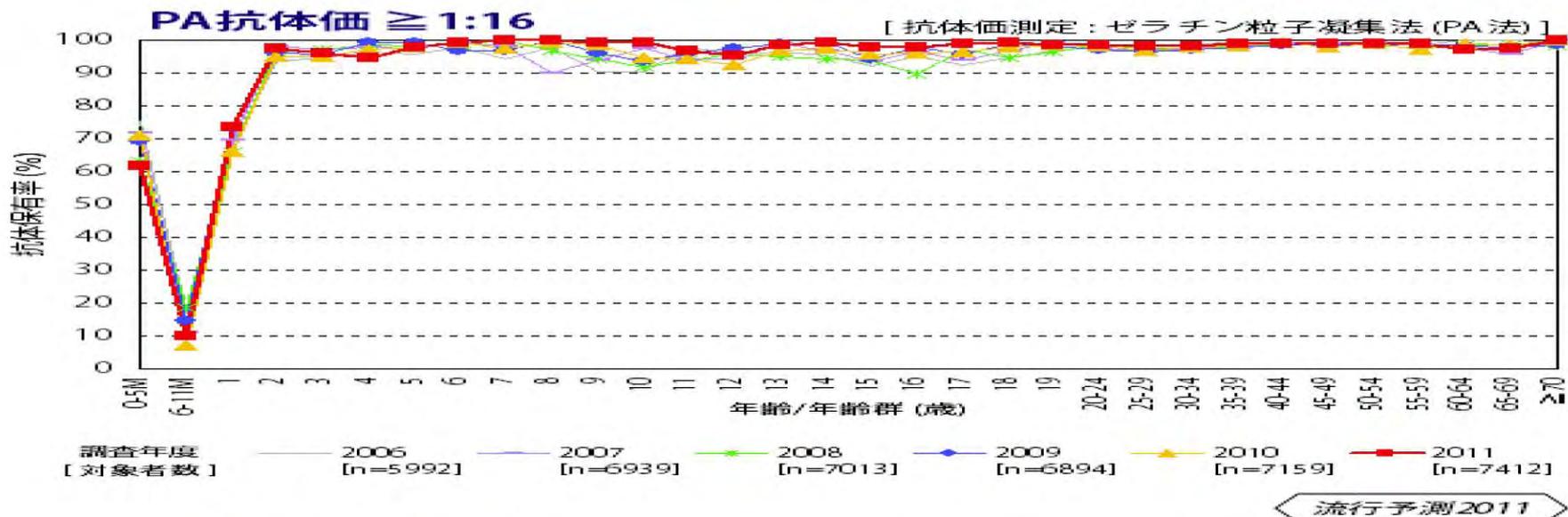
1978年度以降に、定期接種として1回のみ接種機会があった人

定期接種として接種機会がなかった人

年齢/年齢群別の麻疹抗体保有状況の年度比較, 2006～2011年※1

～ 2011年度感染症流行予測調査より～

※1 2011年度は2012年3月現在暫定値



麻疹ワクチン / MR(麻疹風疹混合)ワクチン / MMR(麻疹おたふくかぜ風疹混合)ワクチン

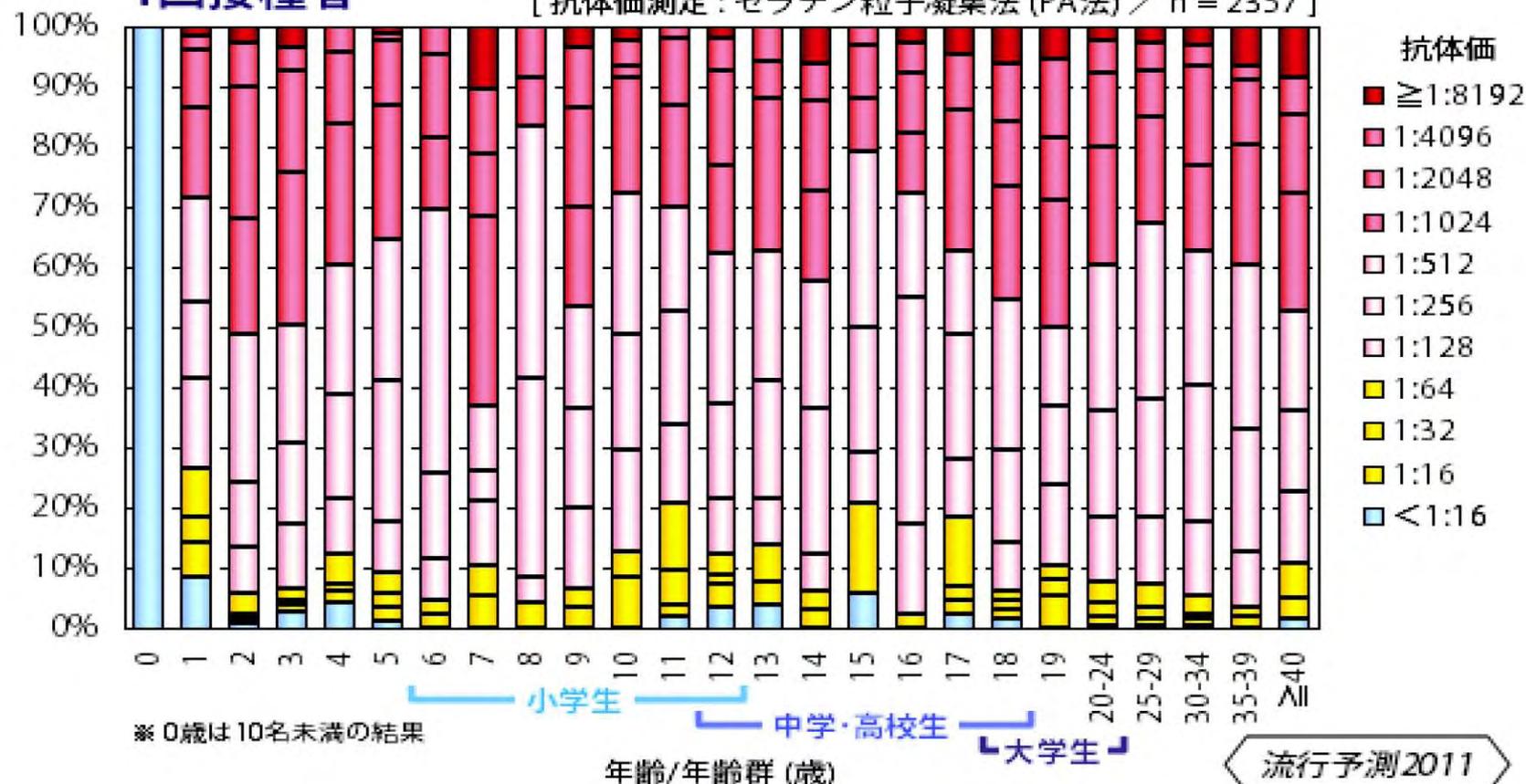
接種歴別の年齢/年齢群別麻疹抗体保有状況, 2011年^{※1}

～ 2011年度感染症流行予測調査より ～

※1 2012年3月現在暫定値

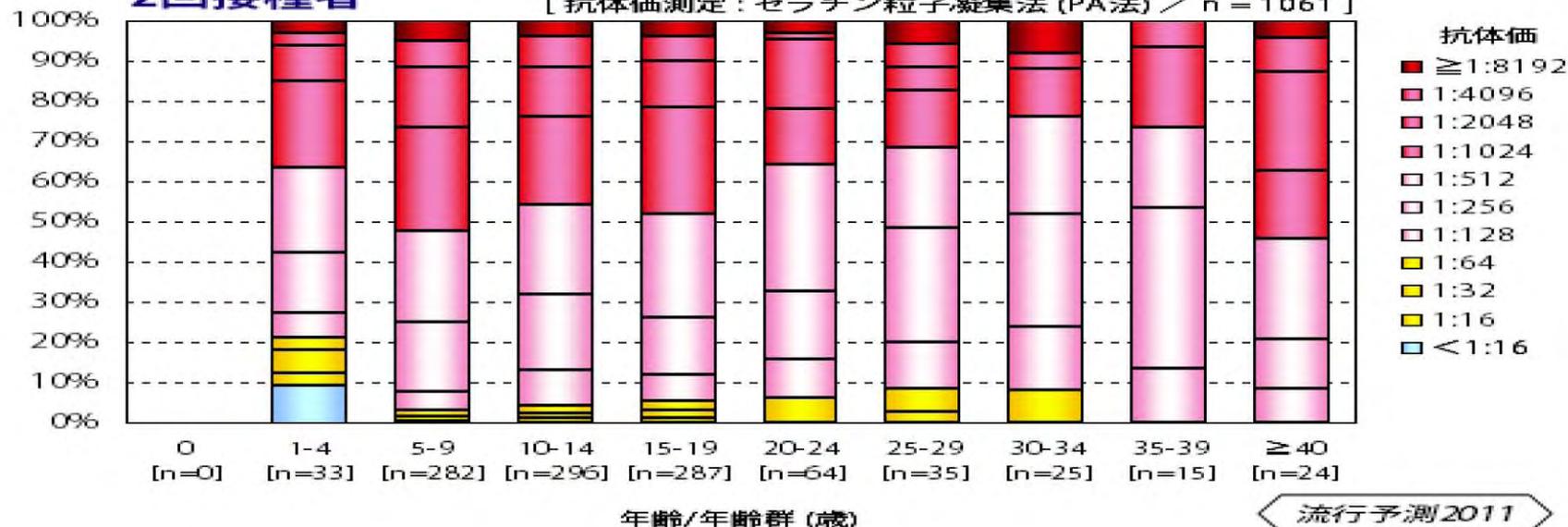
1回接種者

[抗体価測定：ゼラチン粒子凝集法 (PA法) / n = 2357]



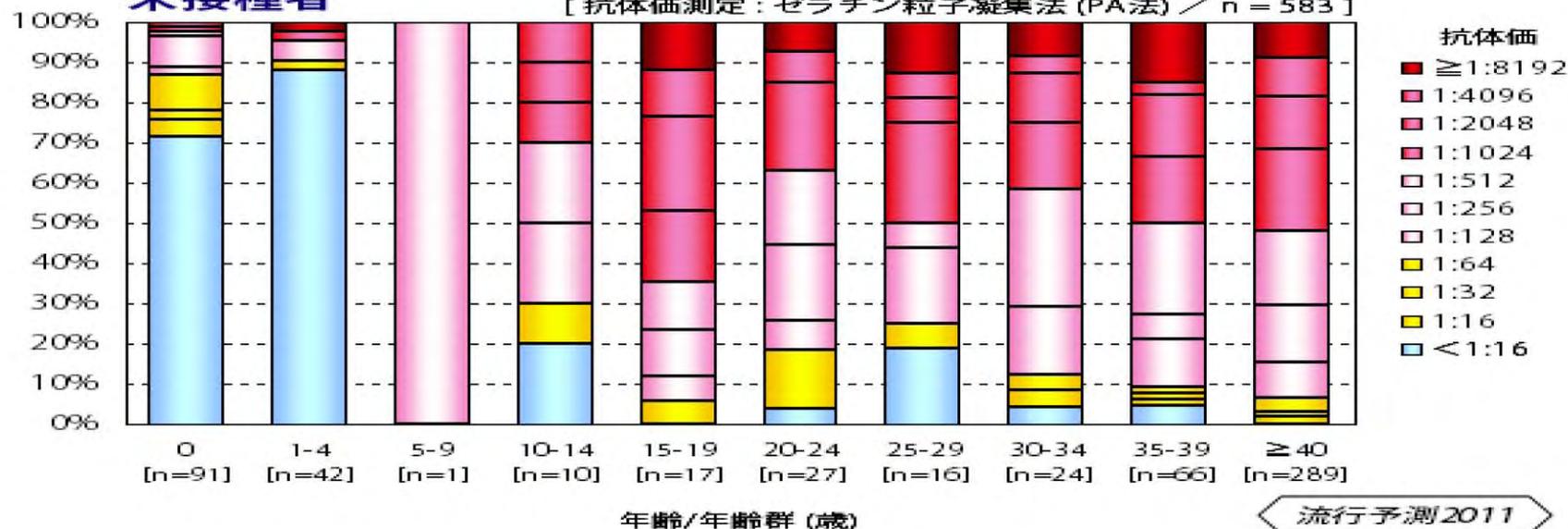
2回接種者

[抗体価測定：ゼラチン粒子凝集法 (PA法) / n = 1061]



未接種者

[抗体価測定：ゼラチン粒子凝集法 (PA法) / n = 583]



麻しんの任意接種者数の推計 (ワクチン供給量より)

年度	①1～4期接種者数の合計(人)	②ワクチン供給量(M+MR)(本)	②-①(任意接種分相当)
20	4,059,994	4,420,277	360,283
21	4,016,513	4,198,102	281,589
22	4,072,831	4,408,579	335,748
23	4,179,708	4,322,950	143,242

毎年度15～36万人程度の任意接種が行われていると推計。

文部科学省における麻しんに関する取り組み

平成 24 年 8 月
文 部 科 学 省

1. ガイドライン、リーフレット等による麻しん対策の周知

- 学校における麻しん対策ガイドライン策定（平成 20 年）

<内容>

1. 麻しん発生の予防
2. 麻しん発生時の対応
3. 都道府県麻しん対策協議会への協力
4. 麻しんに関する基礎知識



- 麻しん予防接種勧奨リーフレットの作成・配布（中学生向け、高校生向け）
（平成 21 年～24 年） 等

2. 麻しん対策に関する研修

- 健康教育行政担当者連絡協議会等における麻しん対策の説明
- 健康教育指導者養成研修における麻しん対策や危機管理体制の研修 等

3. ワクチン接種の促進に関する通知・事務連絡等

- 就学時の健康診断や大学等の入学手続の機会等を活用した第 2・3・4 期予防接種の未接種者に対する積極的な勧奨依頼
- 地域部局等との連携、夏期休暇中の接種の勧奨、都道府県の麻しん対策会議等への協力依頼
- 麻しん風しんの第 3 期・第 4 期予防接種の促進について 等

4. その他

- 就学時健康診断における予防接種歴確認と接種指導の徹底についての依頼
就学時健康診断時における予防接種の状況の確認、及び予防接種を受けていない者に対する指導について、当該幼児の母子健康手帳もしくは予防接種済証の提示、またはそれらの該当部分の写しの提出を保護者に求める等、より正確な情報の把握に努め、予防接種を受けていない者については、就学前に予防接種を受けるよう指導を徹底していただくよう周知。（平成 23 年事務連絡）
- 麻しん予防接種勧奨リーフレットのキャッチコピー公募による意識啓発
（平成 24 年、中高校生対象）

～チームで目指そう最強日本～

麻しん風しん予防で世界一



©J.LEAGUE PHOTOS

はしか(麻しん)・風しんの予防接種

はしか(麻しん)や風しんってどんな病気?

はしか(麻しん)は、ウイルスに感染した後、約10~12日間を経て、熱・せき・鼻水などの症状が出はじめます。数日すると、首すじ・顔から赤い発しん(ぶつぶつ)が出はじめ、熱も高熱となり発しんは全身に広がります。38~39℃台の熱は1週間から10日程度続くことがあります。とてもうつりやすく、免疫がないと大人もかかります。

はしか(麻しん)にかかると肺炎や脳炎を引き起こすことがあり、1,000人に1人程度の割合で命を落とすことがあります。さらに、10年ほどしてから「亜急性硬化性全脳炎」という重い脳炎が10万人に1人の割合で発生することが知られています。

風しんも、発熱と全身に淡い発しんがでる感染症です。症状は、はしか(麻しん)より軽いですが、妊婦さんが妊娠初期にかかると、おなかの中の赤ちゃんが感染し、心臓の病気になったり、目や耳に障害を生じたりすることがあります。この病気を、「先天性風しん症候群」と言います。



はしか(麻しん)の発しん



成人のはしか(麻しん)患者

写真提供:国立感染症研究所感染症情報センター

はしか(麻しん)や風しんの予防は?

はしか(麻しん)・風しんの予防は、予防接種を受けることです!

現在は、はしか(麻しん)と風しんの両方を予防する麻しん風しん混合ワクチンがあります。はしか(麻しん)にかからないようにするためには、2回の接種を受けることが大切です。

予防接種の費用は?

住んでいる市区町村が、負担してくれます。

一般に、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けるには、1万円から2万円程度の費用がかかりますが、中学1年生の1年間に限り、住んでいる市区町村から通常かかる費用の全部または一部についての助成を受けることができます。費用や接種を受ける方法については、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

就職や進学の際に必要なですか?

必要な場合があります。

医療・福祉や教育・保育関係などの職業に就く人には、自らが感染源にならないようはしか(麻しん)や風しんに対する免疫を持っていることが求められます。

このような職業に就くために必要な実習への参加の際には、はしか(麻しん)に対する免疫を持っていることが条件となることがありますので、合計2回の予防接種を済ませておくことが大切です。

また、アメリカの学校では、入学の際に、はしか(麻しん)や風しんの予防接種を2回済ませていることが求められています。

外国ではしか(麻しん)になると大変って本当ですか?

非常に大変です!

国によっては滞在中にはしか(麻しん)になると、感染の拡大防止のため、発症した本人の移動制限だけでなく、同行者の移動も厳しく制限されることがあります。

チームワーク
全員予防で
はしかに打ち勝て!!



©J.LEAGUE PHOTOS

はしか(麻しん)・風しんの予防接種

はしか(麻しん)や風しんってどんな病気なの？

はしか(麻しん)は、ウイルスに感染した後、約10～12日間の無症状の期間(潜伏期)を経て、熱・せき・鼻水などの症状が出はじめます。数日すると、首すじ・顔から赤い発しん(ぶつぶつ)が出はじめ、熱も高熱となり発しんは全身に広がります。38～39℃台の熱は1週間から10日程度続くことがあります。とてもうつりやすく、免疫がないと大人もかかります。

はしか(麻しん)にかかると肺炎や脳炎を引き起こすことがあり、1000人に1人程度の割合で命を落とすことがあります。さらに、10年ほどしてから「亜急性硬化性全脳炎」という重い脳炎が10万人に1人の割合で発生することが知られています。

風しんも、発熱と全身に淡い発しんがでる感染症です。症状は、はしか(麻しん)より軽いですが、妊婦さんが妊娠初期にかかると、おなかの中の赤ちゃんが感染し、心臓の病気になったり、目や耳に障害を生じたりすることがあります。この病気を、「先天性風しん症候群」と言います。



はしか(麻しん)の発しん



成人のはしか(麻しん)患者
写真提供:国立感染症研究所感染症情報センター

はしか(麻しん)や風しんは予防することができるの？

はしか(麻しん)・風しんの予防は、予防接種を受けること!

現在は、はしか(麻しん)と風しんの両方を予防する麻しん風しん混合ワクチンがあります。1人1人が確実に、はしか(麻しん)にかからないようにするためには、2回の接種を受けることが大切です。

予防接種ってお金がかかるの？

住んでいる市区町村が、負担してくれます。

一般に、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けるには、1万円から2万円程度の費用がかかりますが、高校3年生の1年間に限り、住んでいる市区町村から通常かかる費用の全部または一部についての助成を受けることができます。

就職や進学のとときに必要なの？

必要な場合があります。

医療・福祉や教育・保育関係などの職業に就く人には、自らが感染源にならないようはしか(麻しん)や風しんに対する免疫を持っていることが求められます。

このような職業に就くために必要な実習への参加の際に、はしか(麻しん)に対する免疫を持っていることが条件となることがありますので、合計2回の予防接種を済ませておくことが大切です。

また、アメリカの学校では、入学の際に、はしか(麻しん)や風しんの予防接種を2回済ませていることが求められます。

外国ではしか(麻しん)になると大変ってほんと？

非常に大変です!

アメリカやカナダ、韓国などでは、はしか(麻しん)対策が進み、「はしか(麻しん)の患者は国内にはいない」と宣言しています。こういった国の滞在中にはしか(麻しん)になると、感染の拡大防止のため、発症した本人の移動制限だけでなく、同行者の移動も厳しく制限されることがあります。

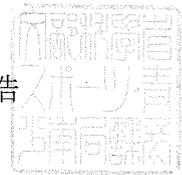
24受ス学健第4号

平成24年7月19日

各都道府県教育委員会学校保健主管課長
各指定都市教育委員会学校保健主管課長
各都道府県私立学校主管課長 殿
附属学校を置く各国立大学法人事務局長
各国公立高等専門学校事務部長

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長

大 路 正 浩



(印影印刷)

麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について（依頼）

標記について、別添1のとおり平成24年7月18日付け健感発0718第2号により厚生労働省健康局結核感染症課長から協力依頼がありました。また、別添2のとおり同課長から各都道府県衛生主管部（局）長宛てに「麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について」が発出されています。

ついては、学校の設置者及び学校においては、地域の保健部局等と連携の上、「学校における麻しん対策ガイドライン」（平成20年3月 国立感染症研究所感染情報センター作成 文部科学省・厚生労働省監修）を活用いただき、麻しん風しんの第3期・第4期予防接種未接種・未罹患の者の状況を把握した上で、その者に対して、夏季休業中の接種の勧奨を行うなど、早期の接種が促進されるよう適切な対応をお願いします。また、都道府県の麻しん対策会議等による接種状況の確認調査が実施される際には、御協力をお願いします。

なお、これらのことについて、各都道府県教育委員会においては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課においては所轄の学校等（専修学校・各種学校を含む。）に対して、周知していただくとともに、適切な対応がなされるよう御指導についても併せてお願いします。

(参考ホームページ)

○文部科学省ホームページ

「学校における麻疹対策ガイドラインについて」

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08040804.htm

○厚生労働省ホームページ

「都道府県における麻疹対策会議のガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

○国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

「自治体における接種勧奨の取組事例」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

「接種促進のための教育啓発ツール」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>

本件担当

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課 保健指導係

電話 03-5253-4111(内線 2918)

事務連絡
平成23年9月28日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課 御中

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

就学時の健康診断の実施について

就学時の健康診断については、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）、同法施行令（昭和33年政令第174号）、同法施行規則（昭和33年文部省令第18号）、及び「就学時の健康診断の実施について」（平成14年3月29日付け13文科ス第489号文部科学省スポーツ・青少年局長通知の別紙1）に基づき、実施するとされているところです。

今年度につきましても、以下の点にご留意の上、適正に実施されるようお願いいたします。

また、都道府県教育委員会におかれましては域内の市区町村教育委員会に対して、本事務連絡について周知されるよう併せてお願いいたします。

記

1. 予防接種の状況の確認、及び予防接種を受けていない者に対する指導について

別添のとおり、就学時健康診断票における「予防接種」欄に記載する内容については、保護者から提供された情報を記載するものとしていますが、当該幼児の母子健康手帳もしくは予防接種済証の提示、またはそれらの該当部分の写しの提出を保護者に求める等、より正確な情報の把握に努め、予防接種を受けていない者については、就学前に予防接種を受けるよう指導を徹底していただくようお願いいたします。

2. 就学時の健康診断実施後に、新たに学齢簿に記載された就学予定者について

市町村の教育委員会が定めた就学時の健康診断の実施日の翌日以降に、新たに学齢簿に記載された就学予定者が、他の市町村において就学時の健康診断を受けていない場合は、当該予定者について速やかに就学時の健康診断を行うものとされているところです（学校保健安全法施行令第一条）。今年度につきましては、東日本大震災の影響でそうした場合が増えることが予測されますが、適切にご対応いただきますよう、改めてお願いいたします。なお、平成23年8月31日付け事務連絡「東日本大震災により被災した児童生徒等に関する就学事務処理上の留意点について」につきましても、併せて参照下さい。

以上

【本件連絡先】

文部科学省：03-5253-4111（代表）

スポーツ・青少年局 学校健康教育課 保健指導係（内線2918）

麻しん予防接種 第3期・第4期について

川崎市

麻しん風しん予防接種第3・4期について

◆川崎市における接種勧奨スケジュール

対象期間

3月	
4月	上旬：市政だよりへの掲載 下旬：対象者あて個別通知を送付
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	下旬：PTA連絡協議会あてチラシを配布
1月	
2月	中旬：未接種者に対して再勧奨を実施
3月	

麻しん風しん予防接種第3・4期について

◆川崎市における接種勧奨実施方法

封入物

- ・ 麻しん風しんについての説明書
- ・ 予診票
- ・ 保護者の同意書（同伴条件の緩和）
- ・ 接種後の注意（兼済証）
- ・ 医療機関名簿
- ・ 制度についてのお知らせ

① 1回目の勧奨（封書）

- ・ 4月上旬に住民登録をもとに対象者の宛名を印刷
- ・ 接種の際に必要な予診票等を封入し、4月下旬に発送

② 2回目の勧奨（ハガキ）

- ・ 1月上旬に住民登録をもとに対象者の宛名を印刷
- ・ 11月末時点での未接種者を抽出
- ・ 2月中旬に発送

麻しん風しん予防接種第3・4期について

◆接種勧奨用帳票類

郵便はがき

川崎中央局

麻しん風しん予防接種(第3期・第4期) あなたは受けましたか?

今年度13歳(中学1年生相当)と18歳(高校3年生相当)のお誕生日を迎える人は、平成24年3月31日まで麻しん風しん予防接種を無料で受けることができます。はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく、家族や学校など身近な方々へ感染を広げないためにも、**予防接種を受けましょう!**

1 受けられる人【**料金無料**】
 第3期:平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれ(中学1年生相当)
 第4期:平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれ(高校3年生相当)

2 受けられる場所
 市内の病院・医院のうち「川崎市予防接種個別協力医療機関」

3 受けられる期間
平成24年3月31日まで
 ※この期間を過ぎて接種した場合は有料になります。

4 その他
 ○接種には、健康状態をよく知っていて、医師の質問に責任を持って答えられる保護者(親権者:一般的には父母)が同伴してください。
 ○麻しん風しんにかかったことがある方、また麻しん及び風しんを平成23年度(生後12月以降)に2回接種した方(今年度麻しん風しんを受けなければならない方は接種を受ける必要はありません。その方とご一緒の方は接種を受ける必要はありませんが、ご容赦ください。)

2440

4期)2回目
 でお送りし
 予診票」を記
 ください。「
 あるものを
 があります
 センター、
 さい。

再勧奨用ハガキ

■□麻しん・風しん予防接種(第3期/第4期)のお知らせ□■

定期予防接種の接種機会が増えました!!

平成20年4月1日から、同一年代が集団で生活し、かつ麻しん予防接種を1回しか受けていない年代に抗体を付与するため、麻しん及び風しんについて**2回目の予防接種を受ける機会を設ける制度**ができました。(平成24年度までの5年間限定措置です。)
 「**中学1年生相当の年齢の方**」と「**高校3年生相当の年齢の方**」は、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、**公費負担(料金無料)**で予防接種を受けることができます。



1 受けられる人(料金無料)

第3期:平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの人(中学1年生相当)

第4期:平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの人(高校3年生相当)

※上記及び第1期(生後12月から生後24月)、第2期(小学校入学前の1年間)の対象年齢以外での接種は有料になります。

※平成23年度において、高校2年生相当の時期に、公費負担で麻しん・風しん予防接種を受けた人は、平成24年度に第4期の対象者として個別通知が届いても、接種を受けることはできません。

2 受け場所

市内の病院

4月発送用お知らせ (部)

料金後納
郵便部
郵便区内特別

麻しん・風しん予防接種(第3期・第4期)のお知らせ

※お知らせが同封されております。よくお読みになってから接種を受けてください。問い合わせ先については裏面を御覧ください。
 ◎住所、氏名などに誤りがありましたら、所管の区役所、支所の区民センターへお申出ください。

〒210-8577
 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局
川崎市健康安全室

麻しん風しん予防接種第3・4期について

◆最終年度にあたり制度を振り返って

良かった点

- ・ 麻しんや風しんに関する注意喚起が行えた。
- ・ 麻しん患者が減少した。
- ・ 風しんについても同時に接種勧奨が行えた。

悪かった点

- ・ 対象年齢前に任意で接種を受けた者も相当数いたと推測するが、行政として把握する手段がなかった。
- ・ 麻しんの抗体保有率と行政が把握できる接種率に乖離があり、適切な施策が行えなかった。

麻しん風しん予防接種第3・4期について

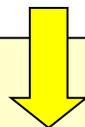
◆川崎市が実施した調査〔20政令指定都市あて〕

【質問】

麻しん風しん第3・4期について、全国的に接種率が目標（95%以上）より低い状況にあるが、経過措置を設ける必要があるか否か。

【結果】 必要：1市 / 不要：19市

多かった意見



- ・ 1年間という十分な接種機会が確保されており、**期間内に何度も勧奨を実施している**
- ・ **他の予防接種との公平性**（第1・2期及び任意で接種を受けた者）
- ・ 任意で接種を受けている者が把握できないため、経過措置の対象となる者の把握が困難である
- ・ 経過措置を複数設けることで**市民に混乱が生じ、また予防接種制度の信頼を損ねることにより、予防接種全体の接種率低下を招く危険性がある**

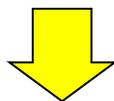
定期の風しん予防接種について

1977年(昭和52年)

中学生女子を対象として定期接種を開始

1994年(平成6年)

定期接種の対象者を生後12月から90月未満の者に変更



年齢を引き下げたこと等による**経過措置を実施**

対象者：昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた者であって12歳以上16歳未満の者
(ただし、従来の風しんの定期接種を受けていない者)

実施期間：平成15年9月30日まで

定期の風しん予防接種について

◆経過措置に対する川崎市の対応（制度周知関係）

- ① 14歳で個別通知を送付（日本脳炎第3期と同時通知）
- ② 中学3年生を対象にチラシを配布

◆川崎市における接種率（＝被接種者数／対象者（個別通知送付者）数）

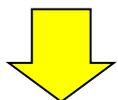
	対象者数	被接種者数	接種率
平成7年度	11,753人	1,789人	15.2%
平成8年度	11,869人	2,563人	21.6%
平成9年度	11,849人	2,445人	20.6%
平成10年度	11,488人	2,711人	23.6%
平成11年度	11,298人	2,908人	25.7%
平成12年度	10,940人	2,698人	24.7%
平成13年度 (4月～12月)	5,561人	1,785人	32.1%

同じ体制（個別通知送付／個別接種）で実施しているにも係わらず、他の定期予防接種と比較すると低い接種率であった。

定期の風しん予防接種について

2001年(平成13年)

平成6年の法改正等により実施していた経過措置について、全国的に接種率が低く、未接種者が多く存在していた



接種機会を逃した者に対してさらなる経過措置を実施

年齢要件を撤廃し、16歳を過ぎた者についても再度接種機会が与えられた

対象者：昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた者

(ただし、従来の風しんの定期接種を受けていない者)

実施期間：平成15年9月30日まで

定期の風しん予防接種について

◆さらなる経過措置に対する川崎市の対応（制度周知関係）

①市政だよりへの掲載

②ポスターの掲出及びチラシの配布

- ・各区保健所
- ・学校 等

かわさき市政だより 2002年(平成14年)1月21日

案内

▼ひとり暮らし高齢者に家具転倒防止金具無料取り付け
震災時、家具などの転倒事故からひとり暮らしの高齢者を守るため、無料で家具に転倒防止金具を取り付けます。
対象：市内在住のひとり暮らしの高齢者（65歳以上）で、取り付けを希望する40人。囲囲1月31日までに電話で健康福祉局地域福祉課 ☎(20)2628、℡(20)39929。[抽選] ※結果は連絡します。

▼確定申告相談所などの開設
確定申告書は自分で書いて、お早めに提出を。

▼税理士会による無料相談
小規模事業者や還付申告をする人のために開催します。
◇2月5日(火)～8日(金)9時～12時、13時～15時。エポックなかはら、宮前区役所、東京地方税理士会川崎北支部会館。◇2月8日(金)、12日(火)～15日(金)9時～12時、13時～15時。多摩区役所。

＜区役所との共同申告指導＞
還付申告をする人のために

○右記の要領で
る場合はその内
い。○申し込み
への郵便物は、
課名のみ
問=問い合わせ

○講座名・催し名
(日時・コース名)
○〒・住所
○氏名
○年齢
○電話番号
○その他の
必要事項

▼風しん予防接種の経過措置
昭和54年4月2日～昭和62年10月1日に生まれた人で、まだ定期の風しん予防接種を受けていない人は、平成15年9月30日までの間、市内の協力医療機関で全額公費負担による予防接種が受けられます。問健康福祉局疾病対策課 ☎(20)24440、℡(20)3928。区役所保健所健康課 ☎(20)24440、℡(20)3928。

▼呼吸器の健康相談
2002年10月10日～10月17日

昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方は
平成15年9月30日まで

全額公費負担で
風しん予防接種を受けられます

平成6年の予防接種法改正で、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方は、12歳から16歳未満の間風しん予防接種を受けることが定められ、川崎市においては、14歳の時に個別通知しお知らせしてまいりました。しかし、全国的に接種率が低いことが国の調査でわかり、今回の法改正により、16歳以上であっても、平成15年9月30日までは全額公費負担（無料）で接種が受けられるようになりました。

風しんは、妊婦が妊娠初期にかかると先天性風しん症候群（白内障、心臓病、難聴など）といわれる障害を持った子どもが生まれることがありますが、予防接種を受けることによりこれを防ぐことができます。男女にかかわらず接種を受け、接種率を上げることで、社会全体の流行を防ぐことができます。また、かかった場合には年長になるほど重症になることから、早めに接種を受けることをお勧めします。

- 1 対象者 川崎市に居住している方で、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方のうち、まだ定期の風しん予防接種を受けていない方
- 2 接種期間 平成14年1月1日から平成15年9月30日まで
(平成15年10月1日以降は全額自己負担となります。)
- 3 接種場所 川崎市予防接種個別協力医療機関（保健所では受けられません。）
(市が指定した医療機関です。保健所・健康プラッチへお問い合わせください。)
- 4 お問い合わせ先

川崎保健所健康課	電話201-3211	中野区保健所健康課	電話94-3261
山崎保健プラッチ	電話66-1128	高津区保健所健康課	電話92-3312
田島健康プラッチ	電話344-2336	宮前区役所保健所健康課	電話856-3258
幸区役所保健所健康課	電話522-7415	多摩区役所保健所健康課	電話935-3297
日吉健康プラッチ	電話599-1131	麻生区役所保健所健康課	電話965-5158

(川崎市健康福祉局健康部疾病対策課)
電話200-2440

14歳で個別通知を送付しているため、個別通知は実施せず

定期の風しん予防接種について

◆川崎市における経過措置実施結果

	対象者数	被接種者数	接種率
平成 7年度	11,753人	1,789人	15.2%
平成 8年度	11,869人	2,563人	21.6%
平成 9年度	11,849人	2,445人	20.6%
平成10年度	11,488人	2,711人	23.6%
平成11年度	11,298人	2,908人	25.7%
平成12年度	10,940人	2,698人	24.7%
平成13年度 (4月～12月)	5,561人	1,785人	32.1%

さらなる経過措置を実施

平成13年度 (1月～3月)	—	450人	—
平成14年度	—	890人	—
平成15年度	—	1,175人	—

結論 : 10 接種率の大幅な向上には結びつかなかった

総括＜今後の対策について＞

◆麻しん予防接種第3期・第4期について

接種率を向上させる（＝未接種者を減らす）対策として、実施期間を延長することが最善ではない

任意で接種を受けている？
接種率は低いけど抗体価は高い？

年齢的に大きくなったため、予防接種への関心が薄れている？

接種率が低い**原因を考察**し、**適当な対応**を行うことが必要と考える